



# 昭和支部報

HPアドレス <http://www.showa-z.com/>

平成28年7月1日  
第246号

発行責任者 支部長 後藤基文  
編集責任者 副支部長 武山卓史  
発行所 名古屋税理士会昭和支部  
印刷所 共生印刷株式会社



高杉晋作像にて



締切り1週間前にコラムの原稿依頼を頂いた。何を書くか考えていたところ、ラジオで去る5月25日に平成になって10,000日目に向かえたとの話を聞いた。いつもなら、「ふ〜ん」で済んでいるところであるが、原稿にこまった私には願ったり叶ったりの内容である。こんな事でもないと思えないので、「生まれてどのくらいになるのだろう?」「税理士になってどのくらいになるのだろう?」なんて事を調べてみることにした。

答えとしては、7月号の発効日7月1日で、生まれてからは、17,887日目で、税理士に登録させていただいてから6,946日目になることがわかった。

近いところで見ると、生まれてから20,000日目は、平成34年4月14日、税理士登録10,000日目を迎えられるのは、平成36年11月10日。まだまだあと10年以上先の話になるのである。ついでに20,000日目を迎える

のも調べてみたら平成67年3月28日で88歳になる年だそうだ。

税理士登録をさせていただき20年目となり、支部では、諸先輩からさまざまなことを教えていただき、そして気さくに相談できるよき仲間に恵まれ、仕事の面では(少し遊びの面でも…)多くの経験をさせていただいたつもりでいた。しかし、改めて数字で見ると、まだまだ駆け出しの税理士であることを改めて再認識させられる。

平均余命から言ってもおそらく税理士として20,000日目を迎えることは、医者嫌いの私には多分難しいであろう。まずは、平成36年11月の税理士登録10,000日目を無事に迎えられることを目標に、多くのよき先輩と多くのよき仲間を支えてもらいながら1日1日精進して行きたいと思う。

(松永 研嗣)

**支部定期総会  
密着レポ**

写真で見る昭和支部の  
ながいなが〜い**5月20日**



午前11時、会場の名古屋観光ホテルに、大橋議長、正副部長、総務部長らが集合して総会の最終打ち合わせです。



午後3時30分杉野副支部長の開会のことばによりいよいよ定期総会開会です。



打ち合わせ終了後、昼食をとりながら最終確認をします。



午後3時20分政治連盟の総会終了後、すぐに定期総会の会場準備です。



事務局の竹中さんも、領収書など受付の準備で大忙しです。



午後1時受付開始。会員の皆様も続々とみえます。



昭和支部自慢の受付美女軍団です。



後藤支部長のあいさつです。総会ですから得意のカンペも登場です。



司会は総務担当荒川副支部長です。準備でほとんど寝てないそうです。



来賓の皆様も真剣に議事を見守っていただきました。



議長は大橋顧問です。まさに圧巻の議事進行でした。



高橋昭和税務署長はじめ、来賓の方々からご祝辞を賜りました。



＼はい、チーズ／



みなさん、リラックスして素敵な笑顔です。



新入会員の川村先生も参加して森野税理士事務所ご同様です。



午後4時50分定期総会も無事終了しました。執行部はホッとしています。



午後5時30分場所を変えてお楽しみの懇親会です

19:15

定期総会懇親会は終了。その後も2次会3次会と続き、荒川総務担当副支部長は何時に寝ることができたのでしょうか・・・。

## 第58回定期総会開催される 各議案 原案通り承認可決

平成28年5月20日（金）名古屋観光ホテルに於いて第58回定期総会が開催され、来賓として、昭和税務署、名古屋税理士会、名古屋税理士協同組合、他関連諸団体よりご臨席を賜りました。



会員総数486名（平成28年5月6日通知日現在）、うち出席者106名、委任状の提出によるもの188名、計294名の出席を認め、支部規約第25条に基づき定期総会は適法に成立いたしました。

荒川章三副支部長が司会を務め、杉野嘉則副支部長の開会の辞により幕を開けた本総会は、大橋裕志会員を議長に指名して議案審議が行われました。

なお、議事録署名人には、土屋広高・上杉修平会員の2名が議長により指名されました。

第1号議案 平成27年度事業報告書、平成27年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び収支計算書承認の件

第2号議案 平成28年度事業計画決定の件

第3号議案 平成28年度予算決定の件

第4号議案 支部規約一部変更の件

以上、第1号議案から第4号議案まで各担当副支部長より詳細な説明があり、慎重な審議の結果、第1号から第4号の各議案について賛成多数で承認可決されました。

総会にご臨席賜った来賓を代表して、昭和税務署署長 高橋充宏氏、名古屋税理士会会長 西村高史氏（代理 鈴木朋宏氏）、名古屋税理士協同組合理事長 久野完治氏（代理 大澤雅治氏）、一般社団法人昭和法人会会長 柴垣信二氏（代理 相羽由光氏）から、それぞれ丁寧なるご祝辞を賜りました。

最後に藤井義大副支部長の閉会の辞により総会を無事終了いたしました。

本総会終了後、会員及び来賓多数の参加を得て、昭和青色申告会会長 前川君憲氏に乾杯のご発声を頂き懇親会は盛大に開催されました。



## 6月支部研修 (平成28年6月9日開催)

### 「平成28年度税制改正について」

講師：熱田支部 税務研究所研究員  
山田 京子 氏

現下の経済情勢等を踏まえ、経済の好循環を確実なものとする観点から成長志向の法人税改革等が行われる。あわせて、少子化対策・教育再生や地方創生の推進等への取り組みとともに、グローバルなビジネスモデルに適合した国際課税ルールの再構築を行うための税制上の措置が講じられる。このほか、震災からの復興を支援するための税制上の措置等が講じられる。

#### I. 所得税関係の改正

1. 三世代同居に対応した住宅リフォームに係る税額控除制度の導入（平成28年4月1日の譲渡～）

三世代同居に対応した住宅リフォームに関

し、借入金を利用してリフォームを行った場合や自己資金でリフォームを行った場合の税額控除制度が導入された（借入金：住宅借入金等の年末残高の1～2%、自己資金：標準的な工事費用相当額の10%）。

2. スイッチOTC薬控除（医療費控除の特例）の導入（平成29年1月1日～）

検診、予防接種等を受けている個人を対象として、いわゆるスイッチOTC医薬品の購入費用（年間1.2万円を超える部分の金額）についてセルフメディケーション推進のための所得



控除制度(医療費控除の控除額計算上の特例措置)が導入される。

### 3. 空き家に係る譲渡所得の特別控除の特例(平成28年4月1日の譲渡～)

相続により生じた空き家であって、旧耐震基準しか満たしていないものに関し、相続人が必要な耐震改修又は除却を行った上で家屋又は土地を売却した場合の譲渡所得について特別控除(3,000万円)が導入された。

### 4. 個人の寄附税制の包括的な見直し(平成28年分所得税～)

- ・国立大学法人等の行う学生の修学支援事業のために充てられる個人寄附について税額控除制度が導入される。
- ・公益法人等について、個人寄附に係る税額控除の対象となるために必要な寄附者数の要件が事業規模に応じて緩和される。

## II. 資産税関係の改正

### 1. 農地保有に係る課税の強化・軽減

- ・農業委員会から農業中間管理機構との協議の勧告を受けた遊休農地について、通常の農地より固定資産税の評価額が上げられる。(平成29年度～)
- ・所有する全農地を農地中間管理機構に10年以上貸し付けた場合は、固定資産税等の課税標準を最初の3年間は価格の2分の1等とする特例措置が創設された。(平成28年4月1日賃貸権等設定～)

### 2. 機械及び装置の固定資産税の特例措置の創設(平成28年取得～)

中小企業の生産性向上に関する法律(仮称)の制定を前提に、中小企業者等が、同法の施行の日から平成30年度末までに、一定の機械及び装置の取得をした場合には、最初の3年間について固定資産税の課税標準を価格の2分の1とする特例措置が創設された。

## III. 法人税関係の改正

### 1. 成長志向の法人税改革：法人税実効税率「20%台」の実現

#### ① 法人税率の引き下げ等

	平成27年度	平成28・29年度	平成30年度
法人税率	23.9%	23.4%	23.2%
法人事業税(所得割)	6.0%	3.6%	3.6%
国・地方の法人実効税率	32.11%	29.97%	29.74%

#### ② 課税ベースの拡大等

- ・租税特別措置の見直し
- ・減価償却の見直し(建物附属設備・構築物の

償却方法を定額法に一本化)

- ・欠損金繰越控除の更なる見直し(大法人の控除限度 平成28年度：所得の65%→60%、平成29年度：所得の60%→55%)
- ・外形標準課税の更なる拡大(平成27年度：3/8→平成28年度：5/8)

### 2. 租税特別措置の見直し

- ・生産性向上設備投資促進税制の縮減・廃止(現行：即時償却等→平成28年度：特別償却率50%等→平成29年度：廃止)
- ・環境関連投資促進税制の見直し(売電用の太陽光発電設備の除外等)
- ・雇用促進税制の見直し(対象地域・対象雇業者の限定等)

### 3. 地方法人課税の偏在是正(平成29年度～)

- ・法人住民税(法人税割)の税率引き下げ及び地方法人税の税率引き下げ
- ・地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の廃止
- ・法人事業税交付金の創設

### 4. 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の創設(平成28年4月20日～平成32年3月31日)

地域再生法の改正を前提に、地方公共団体の行う同法の認定計画に記載された一定の事業に関する寄附金を支出した場合の税額控除が創設された。

## IV. 消費税関係の改正

### 1. 車体課税の見直しについて

- ・消費税率10%への引き上げ時に、自動車取得税を廃止するとともに、自動車税及び軽自動車税において、自動車取得税のグリーン化機能を維持・強化する環境性能割がそれぞれ導入される。
- ・平成28年度に適用される自動車税及び軽自動車税におけるグリーン化特例(軽課)の見直し・延長がされる。

## V. その他特例等の改正

### 1. 加算税制度の見直し(平成29年1月1日以後に法定申告期限が到来するものから)

短期間に繰り返して無申告又は仮装・隠蔽が行われた場合の加算税の加重措置(無申告加算税・重加算税を10%加算)等が導入される。

限られた時間の中で、平成28年度税制改正の全般についてわかりやすく説明をしていただきました。個々の改正内容だけでなく、国として目指している方向性なども理解することができ、大変勉強になりました。(研修部 長屋 匡俊)

## 平成28年度行事予定表

担当区分		月別	28年4月	28年5月	28年6月	28年7月	28年8月	28年9月
総務部	正副支部長会		8日(第2金曜日) 事務局	20日(第3金曜日) 名古屋観光ホテル	9日(第2木曜日) 事務局	19日(第3火曜日) 事務局	○ 事務局	9日(第2金曜日) 事務局
	月例集会 (原則第2金曜日)		8日(第2金曜日) 瑞穂文化小劇場	20日(第3金曜日) 名古屋観光ホテル	9日(第2木曜日) 瑞穂文化小劇場	19日(第3火曜日) ルブラ王山	休 会	9日(第2金曜日) 天白文化小劇場
	幹事会		15日(第3金曜日) メルパルクNAGOYA					
	その他			20日(第3金曜日) 定期総会 名古屋観光ホテル	3日(第1金曜日) 支部選出本会役員・部員懇談会 中日パレス	19日(第3火曜日) 夏季懇話会 ルブラ王山		
研修部	支部研修		8日(第2金曜日) 瑞穂文化小劇場		9日(第2木曜日) 瑞穂文化小劇場	19日(第3火曜日) ルブラ王山		9日(第2金曜日) 天白文化小劇場 特別研修会
広報部	編集会議		○ 事務局		○ 事務局		○ 事務局	
税務支援対策部	税務相談所			○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局
	運営委員会 及び 指導部長会		12日 無料相反省会 事務局	○ 部長会 事務局			○ 部長会 事務局	
厚生部					5日~6日 支部研修旅行			
会計部			5日 会計監査 事務局		会費請求			
制度部					○ 事務局			○ 事務局
税務連絡協議会他				○ 税務連絡協議会		○ 税務連絡協議会		
名古屋税理士会	総会 理事会			17日 理事会	20日 総会 ウェスティンゴヤキャッスル			13日 理事会
	研修会等					統一研修会 名古屋20日 岐阜19日		特別研修会 名古屋14日 岐阜15日
	その他			9日 常務理事会	16日 協同組合総代会 東急ホテル 10日 名税政定期大会 名鉄ニューグランドホテル	28日 日税連定期総会		1日 常務理事会

名古屋税理士会昭和支部

平成28年5月20日現在

28年10月	28年11月	28年12月	29年1月	29年2月	29年3月	29年4月	29年5月	29年6月
14日(第2金曜日) 事務局	11日(第2金曜日) 事務局	9日(第2金曜日) 事務局	13日(第2金曜日) 事務局	10日(第2金曜日) 事務局	○ 事務局	14日(第2金曜日) 事務局	19日(第3金曜日) 名古屋観光ホテル	9日(第2金曜日) 事務局
14日(第2金曜日) 天白文化小劇場	11日(第2金曜日) 天白文化小劇場	9日(第2金曜日) 天白文化小劇場	13日(第2金曜日) メルバルクNAGOYA	10日(第2金曜日) 天白文化小劇場	休 会	14日(第2金曜日) 天白文化小劇場	19日(第3金曜日) 名古屋観光ホテル	9日(第2金曜日) 天白文化小劇場
		16日(第3金曜日) 名古屋観光ホテル				21日(第3金曜日) 名古屋観光ホテル	19日(第3金曜日) 名古屋観光ホテル	2日(第1金曜日) 名古屋観光ホテル
○ 顧問参与会 未定							19日(第3金曜日) 定期総会 名古屋観光ホテル	○ 合同部会
14日(第2金曜日) 天白文化小劇場	11日(第2金曜日) 天白文化小劇場 夜間研修会	9日(第2金曜日) 天白文化小劇場	13日(第2金曜日) メルバルクNAGOYA	10日(第2金曜日) 天白文化小劇場		14日(第2金曜日) 天白文化小劇場		9日(第2金曜日) 天白文化小劇場
○ 事務局	11日~17日 税を考える週間	○ 事務局		○ 事務局		○ 事務局		○ 事務局
○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局
○ 無料相打合 事務局	○ 無料相打合 事務局	○ 無料相割当・通知 事務局				○ 無料相反省会 事務局	○ 部長会 事務局	
○ 日帰り旅行			13日(第2金曜日) 新年懇親会 メルバルクNAGOYA					○ 支部研修旅行
		会計中間報告	会計予算取りまとめ		○ 会計決算 事務局	○ 会計監査 事務局		会費請求
	○ 事務局							○ 事務局
○ 税務連絡協議会	○ 税務連絡協議会 税を考える週間 街頭PR・税務相談 15日		○ 税務連絡協議会					
		14日 理事会					17日 理事会	20日 総会
統一研修会 名古屋12日 岐阜13日	統一研修会 名古屋16日 岐阜17日							
3日 常務理事会	4日 日税連公開研究討 論会	6日 常務理事会	20日 新年賀詞交歓会 東急ホテル				9日 常務理事会	15日 協同組合総代会 東急ホテル

## 本会報告

去る平成28年6月3日、支部選出の本会役員および部員と支部役員との意見交換会が、中日パレスにて行われました。活発な意見交換が出来、有意義な会議となりましたので、その報告もかねて、支部から本会の役員および部員に選出されている先生方から「本会報告」のコーナーとして本会各部の紹介をしていただくことになりました。記念すべき第1回目は、新たに設置された中小企業支援対策部の今枝部長です。

### 中小企業支援対策部 部長 今枝 清



名古屋税理士会(以下、本会)では、平成27年度総会時において中小企業支援対策部の設置が決定されました。中小企業支援に係る業務への対策は、税理士法第1条の使命・職責に鑑みれば極めて必要な責務であり、国や社会からの要請でもあり、中小企業の存続・発展は税理士制度の基盤を支えるものであり、支援業務への対策を積極的に推進する必要があると考えます。

本会は、重点施策として、次の4点を掲げております。①中小企業の経営支援・金融支援・税制支援等に関する研修会を開催する。②会員が行う中小企業支援業務に係る関係機関との連携を図る。③会計参与制度及び「中小企業の会計に関する指針」の普及を図る。④「中小企業の会計に関する基本要領」の普及を図る。

ではなぜ今、中小企業支援が必要とされるのか、その理由は、中小企業・小規模事業者(以下、中小企業等)の激減にあります。平成11年に484万者あったのが平成24年には、385万者と約100万者、率にして約20%減少していると総務省の統計で発表されております。われわれ税理士は、中小企業等の創業から存続・発展そして事業承継に至るまで、長期に亘って関与します。税務申告、税務指導、記帳代行、記帳指導、決算書作成等を通じて中小企業に寄り添いながら継続的・日常的に支援をしております。また経

営者の7割は顧問税理士等を経営問題の相談相手と考えているという中企庁が発表したアンケート回答結果もあります。なぜなら、税理士が税の専門家であることはもとより、会計のスペシャリストとして、税務の面のみならず、総合的にあらゆる角度から中小企業を支援することに、最も適していると考えからです。中小企業を支援する税理士に対し、有益な情報を提供、研修会の開催等、本会は全面的にバックアップしています。また、われわれ税理士一人ひとりが、積極的に中小企業支援に取り組んでいける環境作りをしています。

日本税理士連合会は、具体的に、中小企業の会計の質の向上を図り、中小企業の経営環境の改善に資するため、財務支援・経営支援・金融支援・税制支援と多方面からの支援を掲げております。それに伴い、本会でも本年度3回の研修会を開催いたしました。また、金融機関との金融懇話会を、昨年から引き続き愛知県・岐阜県の二か所で開催いたしました。中小企業を金融機関と税理士が共に手を取り合い、支援していくのが目的です。また、本会は、昨年11月に岐阜県信用保証協会と「税理士連携短期継続特別保証制度」という特別保証制度の覚書を締結し、金融面からの支援を積極的に進めました。保証料率が、税理士会が進めている「書面添付」(決算書の信頼性を高める書類)をすることにより一部低くなるという、全国にもあまり例を見ない制度です。これを一例として、他の金融機関等でも今後このような動きが進んで行くことを期待しています。



# 熱烈歓迎



昭和16班

## 川村 貴浩

昭和支部の皆さま初めまして。平成28年4月20日に税理士登録が完了しまして、昭和支部に入会させていただきました川村貴浩と申します。

現在は昭和区御器所にあります森野稔税理士事務所に勤務しています。

私は現在、名古屋市西区で妻と子供の三人で生活しているのですが、子供が生まれたのが税理士登録が完了した4月20日の1週間前である4月13日でした。元々は普通分娩による出産を希望してい

たのですが、陣痛促進剤を投与してもなかなか陣痛が始まらなかったため、人工破水を行ったところ妻の血圧が急激に上がったことにより急遽帝王切開で出産することになりました。無事に子供が生まれて凄くてホッとしたことを今でも覚えています。生まれた子供は元気で問題なかったのですが、妻の体調がなかなか回復せず2週間近く入院することになりました。退院後は1か月健診までは妻と子供は実家に里帰りしていたのですが、妻の体調も回復し5月14日に現在の西区の自宅に戻ってきました。現在は育児に奮闘中です。

まだまだ、税理士としても父親としても未熟ですが、これから努力、勉強して素晴らしい税理士、素晴らしい父親になっていけるように頑張りたいと思います。

昭和支部の先生方には仕事のみならず育児の事についても相談させて頂くこともあると思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

---

## 座右の銘 ぎゆうのめい

昭和支部顧問 小川 令持

「座右の銘」なる原稿のご依頼をいただいた。最近あまり意識しないでいたが、以前どこかの講義か講演の終わった後のインタビューで同じような質問をされたことを思い出した。

その時の答えは『**自分に嘘をつかない**』であった。

いままでの人生において、様々な壁にぶつかったり、失敗したりといった悩ましいことをいくつも経験してきた。

しかし、どんなに苦しくても、どんな状況にお

いても自分に正直かを常に問い、自分に嘘をつかない答を出してきた。その歩みこそが、私の誇りであると思っている。

もう一つは『**迷ったら前へ進む**』である。

特に、かつて税理士会務の役職を受けるか否かの選択では迷うことが多かった。そんなときに、まだ幼い子供に無邪気に言われて肩の荷が下りたことを思い出す。

## 支部研修旅行

～山陰の小京都・萩&津和野巡り、名旅館！大谷山荘～



秋芳洞を見学し、山口県のご当地グルメ「瓦そば」を堪能したあとは、秋吉台カルストロードを經由して萩城下町、松下村塾へと向かいます。ここは幕末の激動を生きた維新志士たちを多く輩出した地であり、今は世界遺産にもなっています。萩城下

町にある小路にはなまこ壁が続き、木戸孝允旧宅や高杉晋作誕生地のほか、萩藩御用達の豪商・菊屋家など、当時の面影を残した風景が広がっています。また、松下村塾は、吉田松陰が身分や階級

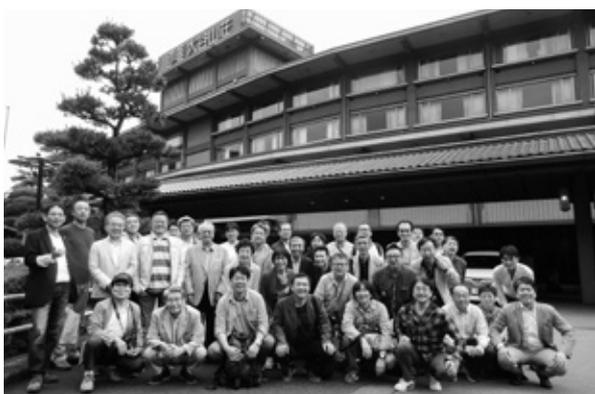
にとらわれず教育を行った場所として知られ、久坂玄瑞や高杉晋作、伊藤博文など幕末に活躍した多くの逸材が育っていきました。萩を巡って驚いたのは、高杉晋作が27歳、吉田松陰が29歳で亡くなっているということ。今年33歳を迎える私も身が引き締まる思いでした。ちなみに、萩は夏みかんが有名で、もうひと月ほど早ければ夏みかんの満開の花から素晴らしい香りを楽しめるとのこと。機会があればその時期にまた訪れてみたいと思います。

去る6月5日（日）・6日（月）、毎年恒例の昭和支部一泊研修旅行が開催されました。今年は38名の方にご参加いただき、山陰の小京都 萩・津和野を巡りました。

新幹線で山口県に向かい最初に訪れたのは、日本最大級のカルスト台地「秋吉台」の地下100メートルに開口する日本屈指の大鍾乳洞「秋芳洞」です。秋吉台と秋芳洞はいずれも国の特別天然記念物に指定されています。エレベーターで秋芳洞に入り、約700メートルの距離を歩きますが、エレベーターを降りると秋芳洞の大空間が広がっており、その雄大さに圧倒されます。洞内では巨大な石灰華柱「黄金柱」や棚田のように広がる「百枚皿」など、自然が造り出した神秘的な空間は見どころが満載。



にとらわれず教育を行った場所として知られ、久坂玄瑞や高杉晋作、伊藤博文など幕末に活躍した多くの逸材が育っていきました。萩を巡って驚いたのは、高杉晋作が27歳、吉田松陰が29歳で亡くなっているということ。今年33歳を迎える私も身が引き締まる思いでした。ちなみに、萩は夏みかんが有名で、もうひと月ほど早ければ夏みかんの満開の花から素晴らしい香りを楽しめるとのこと。機会があればその時期にまた訪れてみたいと思います。



萩散策を終えて初日の行程は全て終了となり、今回お世話になる長門湯本温泉の名旅館大谷山荘へ。自然に囲まれた静かな宿で、温泉と美味しい食事に旅の疲れも癒されます。朝の集合時間が早いなか、日中も大盛り上がりの初日でしたが、夜の宴会も大盛況でした。ちょうどこの時期はホテル鑑賞の最盛期ということで、夜はホテルの鑑賞に。宿の近くを流れる川にはホテルが生息しており、5分も歩けばホテルの鑑賞をすることができます。夜空に舞うホテルの儂げな光はなんとも言えない風情がありますね（あまりに美しく舞うホテルの精に魅せられてホテルとともに宙を舞った先生もいらっしゃったほどです）。

さて、支部旅行も2日目をむかえます。2日目に訪れたのは島根県・津和野。山陰の小京都といわれる町です。かつて多くの武家屋敷が立ち並んでいた「殿町通り」を散策しました。ここには、西周や森鷗外を育てた「津和野藩校養老館」やドイツ人ヴェケレーによって建てられた畳敷きの協会「カトリック津和野教会」、城代家老多胡氏邸表門など多くの史蹟があり、現地のガイドさんの説明を受けながらこれらの史蹟を見てまわりました。また、色鮮やかな鯉がゆったりと泳いでいる殿町通りの掘割（水路）ではカキツバタが見頃をむかえており、風情ある町並みに華を添えていました。余

談ですが、ここの鯉は観光客からたっぷり餌をもらうことができ、また穏やかな流れの掘割ではほとんど運動をしなくても良いことから、非常に丸々と太っていました。色々なところで鯉を見たことはありますが、これほど丸々とした鯉は見たことがありませんでした…。

津和野での散策を終えたあとは昼食を済ませて今回の支部旅行の締め括りの山口県・瑠璃光寺へ。瑠璃光寺にある五重塔は室町時代中期に建てられたもので、国宝に指定されています。この五重塔はその美しさから日本三名塔の一つとされているようですが、木々に囲まれたその出で立ちは実に見事なものでした。

今回の支部旅行は梅雨入りが発表された直後の開催となり、雨が心配されましたが、幸い傘をさすほどの雨に降られることもありませんでした。私自身は今回が初めての支部旅行でしたが、昭和支部の先生方との親睦を深めることもでき、参加して本当に良かったと思います。厚生部員としては行き届かなかった部分も多分にあったかと思いますが、皆様のご協力のもと無事に名古屋に帰ってこられました。ありがとうございました。一泊研修旅行は終わってしまいましたが、秋には日帰り旅行も企画しておりますので、また多くの皆様のご参加をお待ちしております！（厚生部 浅岡篤史）



## 【6月の月例集会】

平成28年6月9日(木) 13時30分より 瑞穂文化小劇場

(昭和税務署より連絡事項)

1. 「平成28年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」の送付について[管理運営部門]
  - イ. 通知書発送日 .....平成28年6月15日(水)
  - ロ. 第1期分の納期限 .....平成28年8月1日(月)
  - ハ. 減額申請期限 .....平成28年7月15日(金)
2. 集中電話催告センター室における閉庁日催告について[徴収部門]
  - 実施日：平成28年6月12日(日)
3. 税務職員の募集について[総務課]

(支部より連絡事項)

会計部：28年度支部会費請求について  
 研修部：今後の研修会について  
 厚生部：支部旅行の報告について  
 総務部：夏季懇話会開催について、今後の予定について

## 支部からのお知らせ

### ・7月月例集会及び研修会のご案内

\*会場、曜日が通常と異なりますのでご注意ください。

平成28年7月19日(火) ルブラ王山

研 修 会：14時30分より

「海外出張・赴任にまつわる税務」

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

国際ビジネスコンサルティング室

藤井 恵氏

月例集会：16時40分より

夏季懇話会：17時30分より

#### 配布図書

「〈平成28年度版〉税務インデックス」税務研究会編  
 「税理士&中小企業の人事総務のための海外出張・赴任にまつわる社会保険と税務」  
 藤井恵著 上西左大信監修(税務研究会)



### ・支部事務局夏季休暇

平成28年8月11日(木)～8月15日(月)

## 訃 報



### 小杉 弘 会員

昭和8班

平成28年4月26日ご逝去 享年79才

平成7年8月23日 税理士登録

## 編集後記

梅雨入りしたのにもかかわらず、広報部会を行っている本日は快晴で30度を超える真夏日となりました。本当に梅雨入りしたのかなと思わせる天気が続いています。

雨が降らなければ、週末は子供の野球のお手伝い。ここ何年かは毎週末子供の野球に帯同しているため、雨が降って子供の野球が中止になると一日何をしていたのかかわからず、家の中を意味もなくうろろしてしまいます。

週末に何も考えずにすむ梅雨明けが、今から待ち遠しいです。  
 (赤堀 智信)